

腰椎椎間板ヘルニア治療剤「ヘルニコア®椎間板注用 1.25 単位」
医師要件一部変更のご案内

2022年8月より使用開始いたしました腰椎椎間板ヘルニア治療剤(製品名:ヘルニコア®椎間板注用 1.25 単位、一般名:コンドリナーゼ)につきまして、当学会の医師要件の一部を変更することとなりましたのでご案内します。

当学会で定める医師要件・施設要件のうち、**医師要件②**を下記のとおり変更いたします。

〈変更前〉 ②透視下椎間板穿刺の経験が50例以上ある医師

〈変更後〉 **②透視下神経ブロックの経験が50例以上(椎間板穿刺の経験を10例以上含む)ある医師**

《変更後の医師要件・施設要件》

【医師要件】

- ①日本ペインクリニック学会 ペインクリニック専門医
- ②**透視下神経ブロックの経験が50例以上(椎間板穿刺の経験を10例以上含む)ある医師**
- ③学会が指定するセミナーを受講した医師

【施設要件】

- ①X線透視設備(C-アームなど)があり清潔操作のもと本剤を投与可能な施設
- ②ショック・アナフィラキシーに対応可能な施設
- ③「日本脊椎脊髄病学会指導医, 日本脊髄外科学会指導医または認定医のいる施設で院内連携ができる施設」または「緊急時に脊椎手術ができるもしくは脊椎手術ができる施設と連携している施設」
- ④入院設備がある施設

なお、当学会の施設要件、椎間板内酵素注入療法に関する診療報酬上の施設基準には変更はございませんのでご了承ください。

以上